

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和7年11月18日（火曜日）

午後 1時17分開会

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和7年第7回玉名市議会臨時会付託案件
議第93号 専決処分事項の承認について
専決第16号 令和7年度玉名
市一般会計補正予算（第7号）

2. 出席委員（21名）

委 員 長	松 本 憲 二 君
副 委 員 長	吉 田 憲 司 君
委 員	緒 方 亜利沙さん
委 員	右 田 憲 吾 君
委 員	江 田 剛 君
委 員	梅 田 政次郎 君
委 員	坂 西 麻 由 さん
委 員	田 中 美 鈴 さん
委 員	西 村 太 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	一 瀬 重 隆 君
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	多田隈 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君

3. 欠席委員（1名）

委 員	浜 田 繁次郎 君
-----	-----------

4. 欠 員（なし）

5. 事務局職員出席者

事 務 局 次 長	松 野 和 博 君
書 記	徳 永 優 貴 君

6. 説明のため出席した者

副 市 長	吉 田 勇 人 君
教 育 長	福 島 和 義 君
総 務 部 長	前 田 弘 信 君
教 育 部 長	西 原 正 信 君
秘 書 課 長	外 村 靖 国 君
財 政 課 長	西 山 誠 一 君
住 宅 課 長	西 正 宏 君
教育総務課長	木 村 隆 宏 君
その他関係職員	

午後 1時17分 開会

-----○-----

○委員長（松本憲二君） 皆さん、お疲れさまです。全員協議会にそのまま引き続き、予算決算委員会に移らせていただきます。

委員会を始める前に申し上げます。委員会はインターネット配信をしておりますので、各委員並びに執行部におかれましては個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においては、マイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから、執行部においては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れて所属と氏名を述べられてから御発言ください。

審査の順序、方法については、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑、委員間討議を行ない、その後、討論、採決の順序で行ないます。

なお、配付しております予算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いし

ます。ただし、予算書等の内容は全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される場合には、資料の名称及びページ番号とナンバーをお伝えいただくようお願いいたします。

それでは、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日、予算決算委員会に付託されております案件は議案1件でございます。

それでは、議第93号専決処分事項の承認について、専決第16号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はありますか。

○総務部長（前田弘信君） 総務部長の前田です。

補足説明がございますので、教育総務課長より御説明申し上げます。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。教育総務課から補足説明をいたします。

まず、議案書の1ページをお願いいたします。

議第93号専決処分事項の承認についてでございますが、これは地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）を令和7年10月31日付専決第16号にて専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、その承認を求めらるるものでございます。

それでは、補正予算書の10ページ、補正予算資料の1ページをお願いいたします。

10款で、1番の学校規模適正化事業天水中学校区で、1,524万円の追加をお願いするものでございます。内容といたしましては、天水小学校建設工事に係る資材費等の高騰に対応するものでございます。

天水小学校の建設工事につきましては、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の3種に分け、分離発注を行なっておりますが、今回、機械設備工事の入札が不調になったところでございます。

既に建築工事につきましては入札が成立し、工事請負契約を締結していることから、機械設備工事の再入札の手続を急ぎ行なう必要があり、設計書の見直しを行ないましたが、設計額の増額を必要とし、予算が不足することになりました。

11月後半、市議会改選後の臨時議会、今回でございますけれども、が予定されておりましたが、建築工事に影響を与えないように再入札を直ちに行なう必要がありましたので、補正予算の増額を専決処分にて行なったところでございます。

なお、分離発注で行なっております電気設備工事の入札につきましては、11月7日の開札で落札者がおり、工事請負契約を締結したところでございます。

今回の補正予算の追加額1,524万円の財源につきましては、小学校施設設備事業債として過疎対策事業債、充当率100%、交付税措置率70%を活用するものでございます。

また、当該事業の関連となりますが、説明書の中段、第2表債務負担行為補正の変更におきまして、天水小学校建設工事につきまして、令和7年度から令和8年度の2か年にまたがる工事請負契約の工期であるため、債務負担行為につきましても追加変更の設定を行なうものでございます。

以上で教育総務課からの補足説明を終わります。

○委員長（松本憲二君） 今、執行部の説明がありました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども。

今、補足説明あったと思うんですが、すいません、そもそも9月補正でたしか一度6,800万円ほど上げられて、その後10月で請負契約のほうをされ、それから今回11月の補正、専決されたんですけども、まず1つ目、聞きたいこととしてですね、10月の請負契約の前の9月の補正ができた理由というのをちょっと、基本的なところだと思っておりますが、そこをちょっと少しだけ教え

ていただければと思います。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

9月補正におきまして、6,885万円の追加の補正を行なっております。これは、先ほど天水小学校の建設工事におきまして3種の分離発注を行なっておりますというふうに説明を申し上げましたけれども、一番大きい建築工事、こちらの工事費が不足するというに伴います額の補正でございました。

今回の補正につきましては、これとは別の種類の機械設備工事において予算が不足するということでの提案となっております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

分離発注の中の今回は機械設備工事ということで、そもそも予算立てするときには、本体と電気と空調というのは、一緒くたにせず全部一つ一つで予算を組んでいて、それで予算が不足したら、その分離の中の3分の1ずつ補正をしていくという認識でよろしいですか。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

基本的に予算につきましては事業で全体くりますけれども、工事請負費でございますので、これ同じ種類の、今回につきましては、天水小学校建設に係る工事費ということで3種類を予算化しておりますので、予算の積み上げ上の積算においては、先ほど申しました3つの種類の工事費を積算をいたしておりますけれども、全体として工事請負費という形で予算と捉えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

ということは、大体がちゃんこという、一緒くたということですよ。はい。

じゃあ、すいません、最後の質問になるんですけども、大体インフレスライド方式とかでいろいろ契約されていかれると思うんですけども、今

回の対象となっている今回の補正の分というのは、これは機械設備工事での不足の補正なんですけど、その契約方式というのはどういうふうになっているんですかね。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

入札方式でよろしいですか。

○委員（大野豊重君） いや、入札方式ではなくって、契約。だから物価高騰等によって、ほら、インフレスライドでそこを調整かけていくじゃないですか。その契約が、今回のこれ、対象になっているのかどうか。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長、木村でございます。

今回の契約の内容には、不調に伴いまして、そういう物価高騰等をですね、加味した形での設計書の見直しという形でございます。

○委員（大野豊重君） なら、違うということですね。

○委員長（松本憲二君） いやいや、今、多分大野委員が言いよなっとは、入札での応札は多分あると、ね、あったと。結局その契約内容が、今後の工事に関して、インフレスライドがその契約内容に入るとるか入っとらんのかば聞きよくなるけん、ここは多分契約検査課のここになっとなかなか。違うだろか。よか、その辺は。契約内容にインフレスライドが入るとるか、そこば聞きよなっとなっしょう、大野委員。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。そのとおりです。

○教育総務課長（木村隆宏君） この工事もインフレスライドの対象工事にはなりませんけれども、現段階におきましては、インフレスライドの部分を加味しては、入っておりません。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

それは分かるんですけども、いや、今後この同じ物件でやる中で、急に物価高騰したときには、

インフレライドの対象として調整分を掛けていくという内容で、今回はたまたままだそこまでは来てないよというところで、内部的にそれを加味したところで、物価高騰に対応していった補正予算ということによろしいですかね。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

インフレライドにつきましては、次年度ですね、請負業者のほうからの申出がございましたら対応をするというようなことになっていきますが、現段階ではこの予算は、予算上に含まれておりません。債務負担行為のほうにも含まれておりません。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員（中村慎吾君） 中村です。すいません。

先ほど、電気、建築、この機械工事と、3つに分けて入札が行なわれているみたいですが、先ほどの大野委員の話もあったように、各段階において物価高騰等による増額というのが行なわれていますけれども、ちなみにですけれども、大体物価高騰ということなんで、割合的には大体どの分野に対しても同じぐらい、まあちょっと金額は違うと思いますけれども、割合的には同じぐらいだったのかなと。ちょっとお聞きできればと思いますけど。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西と申します。

ただいまの御質問でございますけれども、既にもう建築工事については入札書等により増額をしながら行なってまいりました。あと、建築の場合はですね、13%ほどの上昇で契約に持ち込めたんですけども、今回の機械設備工事におきましては、資材と労務単価が急激にこの県内の需要が増えたがために通常の価格帯よりもやはり市場価格が上がっているということが、入札を辞退した業者さんとのヒアリングの中で少し見えてきましたので、建築のときの13%よりは上がって、二十五、六%までちょっと今回上げているような状況にあります。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうございます。

そういうことになると、例えば建築に関してもですよ、今から工事が始まって行って、今おっしゃられたように物価高騰、人件費がまだ上がる可能性もあるわけじゃないですか。そうなってくると、そこからまた追加というのもなくもないということなんでしょうか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

労務単価というのが毎年2月に発表されて、このタイミングで国土交通省さんのほうから、平成25年からもう連続して、インフレライドは該当しますという通知が来ます。それを受けて県市も同じように、業者さんのほうからスライド請求があった場合はその協議に臨むということになっていますので、今の状態ですと、労務単価が5%、6%も上がるようなお話もありますので、スライド請求が来た場合には協議で増やしていくということですので、また、そのたびごとに予算を増やす必要というのが生じてまいります。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうございました。

ということは、また年明け、検討というか、また追加が行なわれる可能性もあるということですね。そういう国からの指針の中では仕方がない部分だと思いますけれども、その前の段階で、本市として、ある程度、仮に物価高騰をある程度見据えていくとか。我々も協議はしますけれども、あまり追加補正というのは、必要な部分はあると思いますけれども、どうしてかなというのが最初に疑問符として出てくる部分がありますので、やっぱりそこら辺は検討等をですね。ちょっとやっぱり計算の行ない方いろんな形があると思いますけれども、ちょっとそこら辺の対策はちょっと取り組んでいく必要があるのではないかと。今後に向けてですね、公共整備というのはまだどんどん続いていくと思いますので、ちょっとそこら辺はお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（松本憲二君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

工事の内容と、これ条件付一般競争入札だったのか、指名だったのか、どういう業者が入っているのか、まずお伺いしたいと思います。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

工事の内容につきましては、機械設備工事という名称でございますが、内容については、小学校の校舎の給排水工事、衛生器具、トイレ関係周り、これと、金額的に大きいのは、空調、換気設備、こちらを全て含めて機械設備工事ということで発注しております。

以上です。

発注については、条件付一般競争入札ということで、金額がもう市のあれを超えていますので、条件としましては特定建設業を持つ管工事の許可を持った業者さんですので、県内に広げたところでの条件付一般競争入札になります。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

条件付の中で、実際何社か参加業者おられたのか、また、辞退もあったのか、金額は大体幾らぐらいの工事だったのか、お伺いしたいと思います。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

入札不調になったときにはですね、入札参加申込みを出したのが1者と、入札の札を、金額を入れられる手前でその方が辞退をされたということで、そのときの金額は1億4,800万円程度の予定価格でございました。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。

その中で、いつ落札されたんですか。その業者、1億四千幾らで、いつ落札。

○住宅課長（西 正宏君） 本機械設備工事はですね、落札がされてませんので、最終的に辞退をされましたので、10月27日の時点で辞退届を出されましたので、11月6日までが入札の期間だったんですけれども、その手前で辞退届を出さ

れたということです。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それからすれば、まだ数日しか日にちがたっていないですよ。その数日の中で、この1,520万円というのはですね、結構積み上がりが高いような積算になっておりますけど、この物価高騰対策に伴う増なんですけど、その数日間でそんなにも物価上がっていくのかという。この積算はどうやってされたのかお伺いしたいと思います。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

入札の辞退を受けまして、その報告をもらいまして、その辞退された理由をですね、理由も今いろいろ想像されるんですけども、今回についてはもう価格帯が合わないと、利益が出ないということだったんですけども、それを聞くまでは、下請さんが見つからないとか、そこの現場に技術者の配置ができないとか、工期が長いとか短いとか、そういったいろんな要素がございますので、国からの通知、県の指導もありますように、入札不調に至った原因をちょっと探る必要があるということで、辞退された会社に御連絡をして、内容を聞き取りをしたと。

その後、金額について細かくはですね、聞き取りはできないんですが、その中で、空調と換気設備工事について、市の設計金額との乖離幅がちょっと広うございましたので、こちらについては、当初の見積りを出されたメーカーに直接市のほうから連絡をして、今の価格帯がどうなっているのかというのを尋ねたところ、市場価格がやはりすごいことになっていると。これは県内での、隣の市で大量発注された空調設置工事とか、菊陽町周辺の大型の工事、こういったもので市場価格が想定よりもはるかに高くなって、下請さんの金額も、もう今までのような値段では全くできなくなっているというふうなことで、そういったところで、その辺を加味したところで市が設計をつくり直したというところがございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

行政のやっぱり発注者の責任として、やっぱり積み上げてきたことから入札は多分行なわれたと思うんですね。今の話でいけばですよ、そればするときのもう積み上げが甘かった、もちろん見積りをちゃんと取っていたのかという。これだけの違いが、乖離するということはですよ、その数か月で、あんまりないですよ。

もっと言えば、その中で専決で行なうというのもあんまりないですよ。補正で行なってもですよ。

だから、そういういろいろ乖離している中で、自分たちにもやっぱり責任も若干あったと思うんですが、その辺についてはどう考えておりますか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

そうですね、今、建設物価コスト、こういった刊行物については適時、最新号です、更新をかけているんですけれども、先ほど一番高開きがあったと申しましたメーカーの見積りの価格については、正直申し上げて、こういった入札不調が何度か繰り返したときにしか、まあ過去にほとんどやってないんですけど、今回の建築工事とこの2回目ですね、この見積りをさらに全部確認し直したと。

今後については、今こういった市の設計金額を超えるような市場の上昇がある中ですので、今後については見積書についても適時、最新の情報を聞き取りするなどして価格に反映をさせていきたいというふうに考えております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

物価版で載っている価格はもちろん価格で決まりでいいんですけど、やっぱりそういう特殊なやつは見積りをきちっと取られてですね、やっぱり発注せんと、こういうですね、補正でも、補正のまた専決みたいな感じですね。もう確かに時期が時期なのかもしれない。そこは分かります。分かりますけど、こういうやり方はどうなのかなという、そこはですね、庁内でももう一回ですね、しっかり、副市長、協議していただきたいとお願い

いしておきたいと思いますとともにですね、もう一つだけ。

その中で、11月7日に電気設備のほうは入札されとるじゃないですか。これ応札あつとですよ。1億2,500万円ぐらいですよ。これは電気設備には問題ないんですか。そういう見積りに乖離があったとか、なかったからこっちはもうそのまま大丈夫という。そこは大丈夫なんですよ。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

そうですね、こちらについては、機械設備と違いまして、契約まで行っております。入札率についても通常の入札になっておりますので。

価格の上昇がですね、電気の、学校の照明器具とかあの辺というのはもう価格帯が落ち着いているというのもございますし、大量に今LEDへの取替えはあってますけども、こちらについては、まだ職人と言われる方も足りているのかなというふうに感じております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、そういう、例えば、3つに分離発注するのであればですね、やっぱりしっかり全体的な、もちろんバランスもあります、もちろん工期もあるんですけど、この事業に関しては工期がなかなかない中の事業になろうかと思えますけど、やっぱりですね、あまりですね、補正の専決でいうとですね、こんだけの大きな金額というのは、あまりやり方としてはどうかなと思えますので、今後ですね、そういう庁内でも考えてもらって、今後の在り方をしっかり検討しながらですね、進めていただきたいと思えます。

以上です。

○副市長（吉田勇人君） 副市長の吉田でございます。

ただいまの多田隈委員のほうからですね、御指摘いただいた分につきましては、設計につきましては、市場単価の動向とかですね、もうちょっとしっかり見極めながら、適正価格で設計を行ない

たいと思います。

また、今回の専決ということで御指摘いただきましたけども、天水小学校がですね、令和9年4月の開校を目指しております中で、本体工事等の影響も出てきますので、今回もうやむを得ず一応専決ということにさせていただきました。

今後ですね、当然公共施設を造っていく上では、適正な価格でですね、質のいい建物を造っていく必要がございますので、その辺は庁内でも十分協議、検討しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（松本憲二君） ほかに質疑は。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今の空調のところ結構単価が変わってきているという話があったんですけど、この天水の場合、体育館にも空調を入れる予算が立てられとっじゃないですか。その辺のところは、もう順調に行きそうですか。何かまた上がってきたりとかはなかつですか。天水中のほうとか。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

基本的に今契約をいただいておりますので。状況はですね、どうなるか分かりませんが、はい。状況は、すいません、分かりません。

以上でございます。

○委員長（松本憲二君） ほかに質疑、委員間討議はありませんか。

○副委員長（吉田憲司君） 吉田憲司です。

財源の中に財政調整基金があります。この前のニュースで、近隣の市ですけど財政調整基金が枯渇をしているというニュースがありました。

玉名市の現在の財政調整基金の残高を教えてくださいなればと思います。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長、西山です。

令和6年度末の財政調整基金の残高としては40億円ほどになります。

細かくは、ちょっとお待ちください。

40億559万円が現在の基金残高になります。

○副委員長（吉田憲司君） ありがとうございます。

○委員長（松本憲二君） いいですか。

○副委員長（吉田憲司君） はい。

○委員長（松本憲二君） ほかに質疑、議員間討議ありませんか。

じゃあ、ちょっと私のほうからよかですか。

また、多田隈委員とか大野委員あたりから御指摘があったんですけど、結局この物価高騰対策ということなんですけれども、この前の8月10日、11日の豪雨災害の一般ごみの置場のときも、前議員の中尾議員が非常に質問をされたですよ。1日の日当は幾らかいということで。一番高い人が1日5万5,000円ぐらいだと思っんですね。一番安い人で3万6,000円って。

だけん、全体的に上がるとるっていうのももちろんある、そしてまた、熊本県の協会と熊本県との話合いの中で、そういう金額が出たという多分説明だったと思うとですよ。

熊本県内を見てもみますと、TSMCの第2工場の建設がもう始まって、非常に今建設ラッシュということで、熊本は若干今建設バブルになつとるのかなというふうに私は感じてます。

だけん、そういう豪雨災害も、私たちの8月10、11日の前には、鹿児島県の始良市があつてじゃないですか。じゃあ、始良市というか、鹿児島県はそういう一般廃棄物のときの大体処理費だったりとかというのは、県自体としては幾らぐらいだったのかというの、県ばまたいでもやっぱり調べる必要があつとかなって思っわけですよ。

だけん、結局、うちの場合はTSMCというふうに、世界でナンバーワンの会社に来て、第1工場よりも倍ぐらいのある、今、建設に入っているわけですよ。だけん、やっぱり建設会社とか、そういう資材高騰というの、物すごい勢いで多分熊本県内は上がっているのかなと。だけん、

やっぱりその辺は全体的にもう一回調べる、九州一円でも大体金額が合ってるのか、その辺はやっぱり。結構、限られた予算内で建設をしていかんといかんというのもあるんで、その辺はしっかり慎重に。

もちろんそういう建設に関しては、コンサルタントに一番最初は多分お願いをされるのかなと思うんですけど、もう一回コンサルタントから上がってきたところをやっぱり市役所庁内でもう一回試算をするというなのも、きっちりしたやっぱり体制づくりというのはきっちりしていただかんと、もうインフレスライド、インフレスライド、業者が入札に、応札に応じらんけん、応札に応じらんけんていうて全体的に上げていきよったっちゃ、そこは話にならんとかなというふうにも思いますので、その辺は慎重に取り扱っていただきたいのと、それと先ほど教育総務課長がおっしゃったんですけども、結局、過疎債を70%というふうにおっしゃったんですけども、結局、過疎債だけじゃなくて、その上積みのもた補助金なんかもしっかり見つけられた中でしていかれるんですよね。ちょっとそこを確認したい。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

国の交付金でございますが、これは基準がございますので、今現在、天水小学校での増額等あつとりますけども、これについてはもう既に基準を超えてるというところで、その部分以外での財源として起債を今回は活用したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（松本憲二君） 分かりました。

ほかに質疑、委員会討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本憲二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第91号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本憲二君） 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議第93号専決処分の承認について、専決第16号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第7号）については、全員一致をもって承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本憲二君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、予算決算委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本憲二君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

午後 1時50分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長 松本憲二

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和7年11月18日招集

発行人 予算決算委員長 松本 憲二

編集人 玉名市議会事務局長 二階堂 正一郎

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155